

全教職員の皆様へ

2011.12.22. 京都工芸繊維大学 職員組合発行

<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kitunion/>



学長選アンケート結果をお知らせします

職員組合では、12月初めに全教職員を対象として、本学の学長候補者選考に関する意見調査を実施いたしました。組合としては、アンケート回答用紙について、(a)メール添付にて送信、あるいは(b)学内便にて職員組合まで送付していただくようお願いしましたところ、メール経由で**51**通(うち**3**通は無記入)、学内便(もしくは代議員・執行委員への手渡し)経由で**22**通、計**73**通の回答をいただきました。また、(c)職員組合事務室入り口横に設置されているポストに投函という形でも**28**通の回答をお寄せ頂き、お陰さまで、合計約**100**通におよぶ回答がありました。皆様のご協力に心よりお礼申し上げます。なお、(c)の回答は組合がお願いした回答ルールに則したものではありませんが、(a, b)同様に掲載させていただきます。

なお、問3.において、初めに、1と答えてから、3.その他の欄に、1、あるいは2という数字を記入している(質問内容を正しく理解していないと思われる)同様のパターンの回答が複数ありましたが、その回答も集計に入れております。因みに、それらの回答は、上記(a)のケースで**0**通、(b)のケースで**0**通、(c)のケースで**26**通ありました。集計結果は以下のとおりです。

		メール回答	学内便回答	組合事務室前投函
問1 職域について	1 教員	40	12	22
	2 職員	8	10	6
問2 意向調査への参加について	1 参加	41	18	28
	2 不参加	7	4	0
問3 投票で参考にしたもの(複数回答可)について	1 所信表明	20	14	28
	2 公開質問状への回答	26	11	0
	3 その他	15	2	0
問4 学長選考委員会の候補者選考理由について	1 理解して納得	6	3	28
	2 理解できないが納得	1	3	0
	3 理解するが納得できず	1	2	0
	4 理解できず納得できず	38	14	0
問5 意向調査結果を学長選考に尊重すべきと考えるか	1 そう思う	35	17	28
	2 ややそう思う	7	5	0
	3 あまりそうは思わない	2	0	0
	4 そうは思わない	4	0	0

問3の「投票で参考にしたもの」で「その他」として記述していただいた意見

メール回答 人物、特に大学運営における公平性／学長候補適任者の普段の行動・言動等／候補者の人間性、人徳／芸術系ではなく、科学技術系の人を希望したため／全候補者と面識があり、リーダーシップを最も発揮できると判断した候補者に投票した／それまでの種々の機会における本人との対話／これまでの実績／部門内教員との議論／人権意識／1,2に加え、他教職員からの情報／能力と人柄／候補者のこれまでの発言と行動／1と2の両方、周囲の意見／日常的に見聞する人物像や考え方

学内便回答 1と2の両方

組合事務室前 *記入していただいた様式がメール回答・学内便回答と異なるため解説します。

問3 解答欄に“1 (所信表明)”と記入し、且つその他の欄に”1”と記入 16通

問3 解答欄に“1 (所信表明)”と記入し、且つその他の欄に”2”と記入 10通

問3 解答欄に“1 (所信表明)”と記入し、その他の欄は空欄 1通

問3 解答欄に“1 (所信表明)”と記入し、その他の欄に“これまでの候補者の言動”と入力 1通

自由記述欄に寄せられたご意見 (掲載可という回答があったもの)

注1 個人名については伏せさせていただきました。

注2 執行部で気がついた明らかな誤変換等については修正させていただきました。

メール回答で寄せられたご意見 (メールボックスへの着信順)

- 組合が、法人の人事に関与する意味が理解できない。会社の社長の人事を、社員の意向投票や組合の意見で決めたことなど聞いたことが無い。工芸科学研究科人事に関しては私たちの意向が大切であるが、法人の長の人事を工芸科学研究科の私たちや組合が論議する意味があるのか。意味のないことを時間をかけて論議する余裕はない。もうこんなことは関わりたくない。意向調査をする意味もない。この前の教授会、まして組合員でもない教員の意見聴取、おかしいしやめてほしい。これこそルールを無視したものと思う。それぞれのミッションをよくわきまえて行動すべき。組合って何ですか。私は組合員ではありません。組合活動が減給などの一の圧力を退けるパワーをもつなら参加しますがそんな力のない犬の遠吠えのような組合に魅力はない。小職は企業出身なので大学法人の組合の曖昧な位置づけが理解できない。
- 投票結果における、1位と2位の差は僅少であり、浮動票によるものと思われる。その後の面接を勘案して、ひっくり返ったのはやむを得ない。それに対して問題と思われるのであれば、選挙方法そのものを変えるべきである。ただし、選挙結果のみで決めるのは、過大な選挙運動につながりよろしくないと思われる。
- 選考会議の詳細な議事録を一刻も早く公表することを求める。学長選考会議の委員に学長候補者の推薦人となった者はいなかったのでしょうか？
- 以前は、教員(職員)による直接選挙で、学長を選べたが、法人化以降は、直接選挙で決められなくなった。外部識者の意見を聞くという大義名分があるが、大学自治という点では大きな後退である。今回、学長は密室審議で決まったという印象である。研究科長は「手続きは問題なかった。各選考委員は意向調査の結果を各人で尊重したと思う」と述べているが、意向調査の結果を「全く、意識しないで、各人の思惑と利害」で投票したかも知れないのである。3名の候補者のプレゼン(面接)結果に大きく優劣があったとは思えないので、学外選考委員5名の票が一人に集中したとは思えない。このことは、内部の選考委員で、意向調査の結果を全く無視して投票した人がかなりいたことを示唆する。学長選挙を本来の姿(教職員による選挙で学長が決まる)にするには、選考委員会は意向調査の結果を追認するという控えめな権限にするべきである。もし、意向調査の結果と異なる結果を出す場合は、十分な具体的な説明が必要である。
- 今回の選考については、意向投票と異なる結果となった。基本的に意向投票と異なる場合には、その

理由を明確に（誰がみても納得いくように）説明すべきである。研究科教授会でも同様の質問がされたようであるが、この質問に対して全款的を得ない回答であった、とのこと。（これも問題。説明すら出来ないのか？）とにかく、通常の思考能力があれば、今回の選考を「当たり前」だとは、思わない。この結果（選出結果から選考理由の説明まで）を本気で「当然だ」と考えている選考委員会は問題であるし、委員会の選考方法および委員自体の選出方法（学長の指名？）にも問題がある。

- 意向投票ではなく、学長選挙にすればもっとシンプルではないでしょうか。そうなれば逆に下々の者の投票権を奪う動きも出るかもしれませんが。意向投票での得票数は、第一位の候補者の得票数 > 第二位と三位の候補者の得票数の合計 なので、教職員の意向は明確なわけで、いくら過半数をとれていないとはいえ、あの説明だけで逆転するのは納得できません。
- 教職員を対象にした意向調査は、「調査」とは銘打ちながらも、職員を管理人として配し、また投票者の身元確認に職員証を提示させたり、と労と時間をさいていました。そのような「意向調査」結果では、ある候補者が教職員の半数（過半数）の支持を受けたのに対して、次点の候補者は3割程度の得票率でした。この歴然たる事実を元に当初京都新聞が報じた内容は、通常感覚からすれば「意向調査」は「投票」に準じるものであり、そこで示された教職員の民意を尊重するのであれば「当然そうなるであろう」という常識的な判断であると考えられます。翻せば、その意向調査結果をうけながら、次点の候補者を選出した選考委員会の選考過程やその結果にいたる過程については、常識的判断とはことなる論理がはたらいていたのであろう・・・と疑いを抱かれても仕方ないことです。選考委員会はそのような結果にいたった経緯や理由について、さらには委員会内での投票結果を公表するとともに、なぜ、投票に際して、記名投票とせず無記名投票としたかという理由もあわせて、教職員に対する説明責任を果たすべきです。結果的に選出された候補者にとっても、疑念のこの過程で選出されたとあっては、教職員の支持をうけることは実質上難しいでしょうし、そのような経緯を背負っている限り法人が教職員の意向をききはするが斟酌しないのでは・・・という疑念を払拭することはできません。選考委員会にあたっては、その説明責任を全うすること、学外の選考委員にあたってはなぜ教職員の意向と反する判断をなしたのかについて明確・明瞭な説明責任を果たすこと、の2点を求めたいと考えます。
- 意向投票の結果を公表するに至るまでは、何の疑問もないし、正しく行われたと思う。学長選考会議の審議が正しくないとは言わないが、大学教職員の意向投票を重視しないのであれば、さらにキチンとした説明が必要と思う。選出された候補の事は多少なりとも知っているし、学長適格者として異論があるわけではない。ただ、手続きの問題だけである。このような学長選考のやり方は、この大学の将来に不安を抱かせる。
- 学長候補者は、意向投票の結果に基づいて、選考委員会が決定することであり、そのことに対して組合が関与することではないと思います。また、同様にくみあいニュース No.55 のようなものは出す必要がないように感じられました。
- 学長候補者選考結果の公表に至るまでの手順や手続きについては、国立大学法人京都工芸繊維大学学長選考規則及び国立大学法人京都工芸繊維大学における学長選考の実施に関する要項に則って行われていると思います。寧ろ、意向調査の結果が発表された以降に職員組合が発行した「くみあいニュース No.55」に強く疑問を感じます。あたかも職員組合が特定の学長候補適任者を押ししているかのような書きぶりで、学長選考会議を威圧しているような内容でした。中立的な立場であるべき職員組合が、何故あのような偏った内容のチラシを出したのか、まずは自らの襟を正すことからやるべきだと思います。
- 「選考理由」の中で、意向調査の票数順との対応のことに触れるべきであったと強く思う。ただし、私は、今回の候補者中に適任者はいないと考えるので、積極的な抗議などを行う気力は湧いてこない。
- 学長候補者選挙は、教職員による直接投票に切り替えて欲しい。選考委員を学長が選ぶ今のシステムでは、現職の学長の意思が強く反映されてしまい、一部の人間だけの意思で大学が独占的に運営される可能性を含んでいる。例え、現行のシステムのまま変わらないとしても、選考委員を本学教員で投票するカタチにして欲しい。

- 今回、新学長として選出された候補者は意向投票では2位であり、しかも意向投票1位の候補者とは40票近い票差があった。また、意向投票1位の候補者の獲得票数はほぼ半数であり、白票の3票を無効票ととらえると過半数を超えている。この結果は、有権者が意向投票1位の候補者を支持していることを示しており、選考委員会が意向投票の結果を斟酌したとは考えられない。明らかに民主主義が否定された結果であり、学長候補者選考結果はとうてい受け入れられない。選考委員会は学長をはじめとする現法人が選んだ方々で構成されている。例えば、選考委員のお二人の副学長もその職は学長指名である。また、それ以外の役職で選ばれた選考委員も現学長に近い方が多いように思われる。外部委員にしても同様と推察される。そのような選考委員会による新学長の選出は恣意的に行われる可能性があり、そのことは今回の意向投票の結果を無視した選考結果を見ても明らかである。新学長が率いる法人との信頼関係の構築は困難であり、新学長にとっても非常に難しい運営が迫られることとなる。したがって、学長候補者選考結果は大学にとって大きなマイナスであると考えます。
- 学長選出しいては大学運営に関して、本来、意向調査や学内の意見を参考にするべきだと思います。学内の改革について、ある程度の権限を持って行うことは必要だと思いますが、やはり、それ相応の協力がなければ実現できませんから、周りを納得させる努力は必要だと思います。今回についても、説得力のある理由を示す必要があります。一番危惧しますのは、学長が選出されましたら、理事はすべて学長と近い人で固められ、大学運営に対して、一部の偏った分野の意見しか通らなくなることです。事実、前理事において、科学技術系分野の学内からの意見を伝える機会はほとんどございませんでした。たとえば、現在の理事から科学技術分野に対し、なにか有効な方針が打ち出されたり、企画がされたのでしょうか。「外部予算の獲得」に対して圧力をかける理事が、代表者として科研費を受けた回数3回程度であったり、国際誌に対して学術論文を書いたことがないようでは、説得力に欠けると思います。各部門において、教員が地道に研究・教育をし、そこで教育された学生が企業で優秀な人材として重宝されていることは、就職率にも如実に表れていると思います。派手な旗をたてることも重要かもしれませんが、日本の産業界を下支えする人材の育成と、それを促進する研究を続けている本学教員の意見についても、ぜひ理解をお示しいただきたいと思っております。
- 学長候補者の選考において、大学構成員の意向を反映させることは不可欠です。私の知る限りでは、意向投票が行われていない旧国立大学はなく、構成員の意向を反映させることの重要性は広く認められています。意向投票で1位となった人が、選考委員会でも学長候補者となるならば、そのことが意向が反映されたことを示していると言えますが、今回はそのようにはなっていません。意向投票の結果を反映しない人を候補者とした理由は、当然ながらはっきりと説明されなくてはなりません。公表された選考理由は、残念ながら不十分であると言わざるを得ません。当然なことが行われなかった場合は、大学の運営に対する構成員の信頼は得られません。そのような状態は、大学の活性化とは逆方向であり、大学全体にとって極めて好ましくない状況が作られることとなります。さらに、これは学内問題に止まらず、学外からの信頼、評価も大きく低下する要因となります。繰り返しますが、いま最も必要なことは、意向投票の結果とは異なる人が候補者になったことについての、はっきりとした理由の説明です。選考委員会が構成員全員が出席できる説明会を開催し、直接に説明した上で、質疑応答を行うことを強く訴えます。
- 意向調査の結果を覆す選考を行った理由が全く不明であり、どの候補者であっても当てはまるような上記の曖昧な選考理由ではない理由を少なくとも開示すべきである。一部噂で学長選考会議での三者の得票数を耳にするが、それが事実であれば、学長選考会議がきちりと機能しているとは到底思えない。また、学外委員の役割にも疑問符を打たざるを得ない。さらに、選考結果の公表が当初11月25日となっていたものが、唐突に11月22日に変更になった理由も聞かされていない。「透明性」が謳われている昨今、極めて不透明な形で決められた禍根を残す学長選考は、本学のような小規模大学の将来にとって何ら意義を見いだせない。
- 意向調査は多くの教職員の意志を反映されているはずであるが、今回の決定はその意向調査の結果と異なるものとなった故に、より具体的詳細に意向調査第一位ではなく次点が選考されたかという理由が納得できるように示されるべきである。また、学長選考委員会メンバーが誰でどのように選ばれているかが不明であるため、意向調査に関係なく学長候補者が既定路線として決められていたのではいかという不信感を抱かせます。

- 意向調査の結果、全体の半数もの票を獲得した候補者が選ばれなかったのは何故か？教職員の意向が反映されない調査を行なう意味はあるのでしょうか？とても疑問の残る結果だと感じました。
- 学長判定会議の外部メンバーは、現学長の知り合いで構成されている方が多い。これは規則通りとは言え、民意で選んだメンバーではなく、公正ではない。恣意的と思われても仕方がないのではないか。また、現場を携わる教員の意思である意向調査の重みを判定会議で論議しているとは思えません。判定方法、判定委員の在り方について見直しが必要であり、今回の判定を一つの勉強とし、今回の判定結果を取りやめ、再判定を純粹なる選挙でお願い致したい。
- 教職員の意向を学長選考にぜひ反映させてほしい。現在のような選考方法であれば、「現行の体制」に対するチェック機能は全く働かないことになる。別の方法（＝運営方針であり学長）を求める声が多数であっても合法的に無視されるのであれば、少数の人々が大学を私物化していることと同じだと思う。なお、今回の選考については、①選考委員会での多数決における各候補者の得票数②どの委員が誰に投票したのか③次点候補に投票した委員は、なぜ教職員の意向を退けてまで次点候補を選んだのか、そしてなぜトップ当選した方を不適任であると判断したのかを詳らかにしてほしい。さらには、④選考委員の方々は、ご自分の子供さんやお孫さんに対して--あるいはマスコミや納税者に対して--恥ずかしくない行動をとったと断言できるのか、是非知りたい。ついでながら、次期学長には、ご自分が決して教職員の過半数の支持を得ていないことを自覚された上で、任期中は広く教職員の意見をくみ取ってかじ取りをしていただきたい。
- まず、学長選考会議委員の構成が不透明である点に疑問を感じる。この点は学長選考会議委員が決定した時点で、投票有資格者へ公表されるべきである。また、公開されている選考結果・決定の過程が、意向調査における得票数差を覆し学長を決定した点を説明するには、内容に具体性がなく、不十分なものであると言わざるを得ない。
- 意向投票結果と選考される次期学長が異なるということがあつては、意向投票の意義が低いということに他ならないのではないか。意味がない投票ならば止めるべきであるし、反対に意向投票結果と異なる結果が生じることは、よほどのことがない限り、あつてはならないと考える。今回はその”よほどのこと”があつたのであろうから、その経緯について詳細に、”正直に”説明いただきたいと考えている。今回の場合、十分な説明がなされたとは思わない。
- 少なくとも、学長選考会議での採決内容（記名投票か無記名投票か、各候補者の得票数）は、公表していただきたいと思います。さらに、各委員が投票した候補者名と、その理由も公開していただきたいと思います。今回の意向調査投票数と選考会議委員数を単純比較すると、選考委員1名の投票の重みは、学内教職員の約30票分にも相当します。選考委員の方々には、それだけ重い責任が課せられているということをご自覚いただきたく存じます。ご自身のとられた行動とその理念について、きちんと説明する道義的責任があるものと考えます。
- 選考会議に関して、少なくとも選考会議メンバーの氏名、投票結果くらいは公表すべきである
- 各学長選考委員が見識にしたがって判断した結果という説明に終始されると思いますが、その選考委員の半数以上が学長の専権事項として選出された方々なので、学長選考会議はそもそも現職や現役が有利となるような構成になっているという批判があるわけです。このような委員構成の委員会に対する牽制のような役目を果たすことが、国の内閣と国会の関係と同様に、意向投票の存在意義と私は思います。したがって、今回のように投票結果と違う決定を下す場合、つまり投票での下位順位者を選ぶ場合には、その選考理由を詳細に示してもらする必要があります。その際、下位候補者が1位候補者と比べてどの点がどのように勝っているのかという相対評価が不可欠です。このような説明無しでは、次回以降意向投票など何の意味もありません。もう一点は組合のピラに書かれていた通りだと思います。もし投票率が低かったならば、今回のような逆転選考が行われても、ここまで問題意識が広がらなかつたらうと思います。ところが今回は9割以上の高い投票率でした。この数字は本学構成員が今回の学長選に高い関心をもっておられた事を表しています。これほど高い投票率で出ている意向をひっくり返すとなると相当の理由があつたのでしょうから、説明責任を果たす

ことは容易だろうと思います。最後に、今後、今のままで新体制が動きだす場合、来年度以降の労使交渉など法人側とのあらゆる折衝は専制的なものになる可能性があります。組合執行部には過半数組合としてしっかりやって頂きたいと思います。

- 相当な差がある意向投票の結果を反映していない選考委員会の選考結果に対する選考理由としては、多くの教職員が納得していないと思う。従って、選考委員会は、もう少し詳細にその結果について説明すべきである。
- 結果については、学長選考委員会の専権事項なので納得はしないが理解する。しかしながら、高い投票率の意向投票の結果は十分に斟酌されているであろうにも関わらず、その結果と異なる選考結果が出ている上は、意向投票の結果以上に評価された点が存在するはずで、そのことについて十分な説明が必要であると考え。上記選考理由で述べられている「意欲的な大学像」、「適切なリーダーシップ」、「存在感のある大学」およびその「道程」について具体的に示した上で、比較優位の理由を述べるべきであり、それをすることによって、新学長のビジョン、ひいては学長選考会議(法人・教職員代表者で構成される会議)が、今後どのような大学経営のビジョンを選択したのかが学内外に示され、理解されるものと考え。現状の曖昧な説明では、揣摩憶測の類や流言飛語を生ずる恐れがある。
- 問4についての補足です。選考理由が漠然としすぎていて、学内の意向投票を覆してまでこの決定に至った過程が分からないところに大きな問題があると思います。学内の意向投票と面接がどの程度の比率で考慮されたのか、など、もう少し具体的な表現で選考結果を表していただきたかったと思います。また、意向投票が形骸化しているのなら、それは大学の在り方として非常な問題であり、独裁的な大学運営が行われようとしている証拠でもあると思います。候補者の所信表明等のどこをどう評価されたのか、そこを明らかにするのが学長選考会議の本学構成員に対する責任ではないかと思います。
- (きわめて残念なことに) 現行規則では、学長選考会議は意向調査の結果を尊重することを求められていない。したがって、(裏で何があったかは別に) 手続き上は、今回の決定に問題があるとは言えない。しかし、いやしくも学長選考会議が実施主体として意向調査を行い、職員の意向を問うたことは事実である。それに応じて、354名の職員は各々に本学の来し方行く末を真剣に考え、職務の一環として一票を投じた。そしてその結果、職員全体として一つの意向を示したのである。この結論を、意向調査を実施した(職員の意向を問うた)学長選考会議自体が反故にするのであれば、投票に参加したすべての職員に対して、その理由を明確に説明すべきである。特に、今回のように、決定の裏にあったものについて学内で様々な憶測が飛び交うなか、新学長に順調なスタートを切っていただくためにも、学長選考会議は自らが負っている説明責任を果たすべきである。

『所信・抱負、意向調査及び面接の結果一切を斟酌し』、175名の職員が選んだ候補者のどこに問題があると判断されたのか?」「どのような点において、選出された候補者が、『京都工芸繊維大学の発展にとって最適である』と判断されたのか?」それを職員に説明し、理解を求める努力を怠るような学長選考会議に、本学の学長を選ぶ見識や心構えがあるとは思われない。

「学級委員は私(先生)が決めますが、まずは皆さんの希望を聞きたいので投票してください。」「エー、〇〇くんですか、私はやっぱり□□くんの方が良いと思うので、□□くんにします!」こんなことでは、大学はおろか小学校のクラスでさえ運営できまい。学長選考会議委員の先生方には、現在多くの職員が抱えている無力感や脱力感に対して、きわめて重大な責任を負っておられることを認識していただきたい。
- 選考理由については、冒頭にある主語を他の候補者に置き換えても何ら違和感がない。学長という大切な役職を選ぼうとする組織が、そのような稚拙な理由を公開することに絶望する。
- この選考結果に対する学長候補者の意見についても知りたい。
- 学長選考会議が、意向投票での最多得票者と異なる候補者を次期学長候補者として決定すること自体に問題はない。しかし、意向投票での最多得票者と異なる候補者を次期学長候補者として決定するならば、それ相応の説明を尽くすべきである。今回の選考理由は、量的にも質的にもあまりにも貧弱であり、これでは学内の教職員を馬鹿にしているとも受け取れる。次期学長就任後の円滑な大学運営についてまで学長選考会議が心を砕いているとは考え難く、次期学長候補者に対する配慮の欠如という

点でも、全く無責任であると判断する。折りしも、先頃発覚したオリンパスの損失隠しの問題では、3代の会長に渡って損失隠しが「裏の最優先事項」として引き継がれていたとのことである。大学中枢が腐敗することを防ぐには、まず、大学中枢と学長選考会議がムラ組織であってはならない。その意味で、学長選考会議の健全性は非常に重要であり、試験の答案にして30点にも満たないような選考理由では、正しく機能しているとは言い難い。学長選考会議のメンバーの選出方法、正当性のチェック、責任の明確化、について、制度面で整備する必要があると強く感じる。

- 現行の選出方法（具体的にはブラックボックスに近い？）では、教職員が意向調査投票に参加することの意味が全く無いように思われ、投票は無駄あるいは徒労ではないかと感じられる。
- 今回公表された選考理由は具体性が無く、候補者の誰を選んでも当てはまるものである。意向投票の結果と反する選考結果を出して、その理由が今回のように示されないのであれば、学長選考会議が独断で恣意的に決定していることと同じである。選考結果は受け入れざるを得ないことを理解できても、このような理解しがたい結果を理由も無しに出した選考会議に対して、強い不満、憤りを感じる。教授会で、学長専攻会議の一部メンバーから、意向投票と異なる結果となったことに対する謝意の表明があったと聞かすが、どのような経緯でこの結果になったのか、個々の委員は誰をどのような理由で候補者選考で投票したのかを伺いたい。

学内便で寄せられたご意見

- 今回の学長選挙は、法人化後制度化された「意向」投票によるものであるが、その「意向」をどの程度斟酌するかは、何も数値的に規定されているものではなかった。結果的に、選考委員個々人の判断に委ねられ、“公表されない”委員個人の主観と意志に依存していたわけである。こうして選ばれた人が学長となって大学を運営していくシステム自体に不安を覚える。幸い。今回選ばれた方は学長として相応しいと思うのでその点で不満はないが、意向投票一位の方を支持された人には鬱積と悔恨が残る結果となった。次回の学長選挙には今回の事態を反省して、事前に、「意向」をどのように取り扱うか（できれば定量的に）などの協議と調整が必要と思う。
- 今回の学長選出のプロセスは学内世論を無視した甚だしい暴挙である。規則に反しないから何をしてよいという態度は、学生に公正で科学的な態度を教える大学人には理解しがたい行動である。意向調査の結果を覆すだけの選出理由があるなら、正々堂々と説明をすべきである。教授会での質疑によれば、ヒヤリングやその後の議論を通じて、候補者の違いを露わにするあたらしい材料は何もなかったようである。それならば、何を基準に各委員は投票を行ったのか、選考会議は説明責任を有すると考えるのが自然である。今後については、学長選考規則そのものが、選考委員の恣意的判断が許されるようになっており、改正すべきである。また、学長選考会議は学内での少数信任の候補者を推薦するならば、多数の信任を受けた候補者とその政策にも配慮し、今後の学内運営が円滑に行われるよう、勧告を出すべきである。
<組合に対する意見>今回、組合が、投票前ではなく、投票後に、意向調査に対する「疑念」や選考会議への「警告」ともとれるビラを出したことは大変遺憾である。規則では参考資料ではあっても、意向投票が行われた限りは、その結果が尊重されることを信用して待つべきである。ヒヤリング、最終選考会議の前に、投票の結果を示して尊重せよと主張することは、結果的に特定の人を支持していると受け止められることになり、中立性を欠いた軽率な行動である。組合と候補者の関係について正しくない憶測を想起させ、余分な判断材料を与えることとなる。過半数組合としての立場を自覚し、あくまで公平な立場を貫くべきである。組合は全職員の利益代表であることを忘れず、慎重に対処していただきたい。
- 意向調査の結果、圧倒的な票を得ているものが、学長に選考されていない。次期学長候補者推薦理由は、その票差を覆すほどの、理由を示しているとは考えられない。学長選考会議メンバーの指名を明らかにすると共に、落選者に投票したものが納得できる理由を示すべきである。このような、選考の包補は、学内の腐敗を招くと考えられる。
- 前回に比べ今回の意向調査では投票率が著しく上がりましたが、これは教職員全体が大学の現状に

対して持っている危機感、あるいは、現執行部に対する不信感の現れと言えます。意向調査での得票数が最も多かった候補者は、文字通りの「新人候補」ではなく、執行部の主要メンバーとして6年の任期を務め、前回の学長選考の後に、一人だけ執行部から放り出された人です。手腕を発揮する場もなく1年半あまりを過ごした同氏に、今回これだけの票が集まった(前回投票分に大幅な上乗せがあった)ことは、「やはり同氏でなければダメだ！」という教職員のきわめて強い意思表示です。(それに引き換え、今回の意向調査における選出候補者の得票数は、現学長選出時に行われた前回の意向調査の得票数とほとんど変わらず、これらは組織の固定票と読み取ることもできます。)

つまり、民衆は二年前に政権から放り出された候補者の方が自分たちのトップに相応しい(放り出した側の大学運営能力に問題がある)との明確な意思表示をしたのです。それにもかかわらず、現体制が既得権を悪用して政権に居座るなんてことが許されてよいはずがありません。もしそのようなことはなかったのであれば、学長選考会議は、選出理由を個別に比較して明確にできるはずですから、意向調査に応じた教職員に向けて納得のいく説明をされるべきです。それがなければ、この大学はもう前へ向かって進むことができません。

- 噂に聞くとところによれば、選考委員による投票では圧倒的多数で決定したらしい。普通程度以上の倫理観を持っている人間は、(意向投票の得票差を考えれば)学内意向投票の結果に反する選考を行うとは思われない。また、仮に今回の意向投票は単なるパフォーマンスあるいは教職員のためのガス抜き装置に過ぎないと端からきめていて、選考委員が候補者の所信表明や組合の公開質問状に対する回答を元に判断したのだとしても、普通程度以上の日本語リテラシーがある人間が同氏を選ぶとは思われない。その意味においては、リテラシーと倫理観の欠落した人間を選考委員に選出したことが問題である。おそらく学長選考をめぐる一連の状況を公表して街頭インタビューでも奢行えば、高校生以上の人間は(もしかすると中学生以上か、あるいは小学生でも)、選考過程で不正があったに違いないと思うだろう。
- 組織のトップがこれほど不透明な手続きで、非民主的に決まりうるのかと唾然。これで、下々には誠実に働けというのか！
- 意向投票でどの候補者に投票したかにかかわらず、「現体制側(学長や理事)から学外の学長選考会議委員に直接・間接の働きかけが無かった」などと思っている者は学内におるまい。いやしくも大学教員であるなら踏み越えてはならないと分かっている一線を踏み越えてまで現体制が守りたかったものは何か？体制が転換すれば職を失うことになったであろう現学長や次期学長適任者および数名の理事の雇用確保が一義的な目的であったことは明らかである。しかし、候補者が組合からの公開質問状に対して、「学長や理事の裁量経費の使途を過去にさかのぼり全て公開する」と公約したことから判断すると、このあたりを明らかにされては困る部分があることも十分に考えられる(学内ではその詳細も囁かれている)。いずれにせよ、権力を持った者の職権乱用や不正を暴くことができないという意味で、今の学長選考方法には重大な問題がある。このように透明性ゼロの学長選考を文科省が承認するとすれば、日本の大学は終わりだ。
- 意向調査の結果と選考結果が異なっていたので驚きました。そのことについての説明が十分ではないと思います。
- 学長選考委員会は、実質的に現存の体制が選任した、又は、現存の体制の意向の強い委員が選任される可能性が否定できないことから、学長候補者に当該現行体制に近い者がいる場合、有利になる可能性がいなめない。また、そのような可能性があることは、現行体制の継続の維持が図られやすい可能性も否定できない面がある。
- 公表されている選考理由は候補者の3人全てに当てはまるもので、その氏名をどの候補者に書き換えても何も違和感がない。選考委員会は説明責任を果たすべきである。国立大学は民主主義が伝統であり、専行主義が通る所ではない。こういうやり方は営利を目的とする企業でやればよい。未成年者すら抱える教育機関に全くそぐわない。前回の選挙(意向投票)では必死になって票集めを行い、その結果、僅差にも拘らず「意向投票通りでいいのでは？」と発言された委員が、今回10%の票差があるにも拘らず「投票結果は各委員が斟酌すればいいこと。」と、委員会を誘導している。こういう人物を選んでいる学長や評議会メンバーに対して、我々構成員はもっと注意を払って、暴走を止めないといけない。また、役職者には安心して運営を任せられる信頼できる誠実な人を選挙で選ぶようにしな

いといけいない。

- 今回、学長選考会議（以下、選考会議と略す）が決定した次期学長候補者が、教職員の意向投票で1位の方でなかったことについては、不可解で納得できないが、その理由は他の方々とは少し異なるかも知れないので、その理由を述べておきたい。選考会議の最終結論は、委員の投票により多数決で決められたものと推測する。以下に記載する意見は、この推測を前提としたものである。選考会議の委員は、教育研究評議会（以下、評議会と略す）選出の5名、経営協議会選出の5名に加えて、本学の場合、学長の指名する理事2名により構成されている。

評議会選出の5名の委員は、本学の教員であり、候補者3名のこともよく御存じであろう。この候補者こそという考えも早い時期から固まっていると思われる。意向投票結果にかかわらず、自分の推したい候補者に投票したとしても、それはあながち非難できないと思う。そもそも、意向投票の権利がないわけであるから、自分の「意向」は、選考会議で表明するしかない、という事情もある。

学長の指名する理事2名の方も、評議会選出の委員と同様の面もあるが、法人所属の方であり、学長の指名である以上、学長の意向を反映して投票されると見られてもしかたがないであろう。そのような方が最初から委員になるというのは、選考上、問題があると考え。特に今回の場合は、候補者のお一人は現理事であり、選考委員の理事から見れば同僚なのである。国立大学法人法では、学長が指名する理事を委員にすることができるが、必ずしも委員にしなくてもよいはずである。委員にしているのは法律上は問題ないが、公正中立を考えれば、委員にしない方がよいと考える。これは選考会議の定めるところであるから、選考会議の考えを聞きたい。また、今後は、学長の指名する理事を選考会議の委員にはしないよう、強く希望する。

最後に、経営協議会選出の5名の委員である。この方々は、本学とは別の本務先を持つ、学外の方々であって、日常的に本学の仕事をされているわけではない。この方々の役目は（経営協議会の委員にせよ、そこから選出された選考会議の委員にせよ）、本学教職員の業務などに、第三者の目から見て問題がないかどうか、チェックし、もし問題があればその点を指摘し、場合によっては是正することであると思う。ただし、是正は行き過ぎてはならず、原則としては、それは本学教職員に委ねるべきであろう。とすれば、選考会議の委員としては、意向投票を一番尊重する立場にある委員なのではないか。選考会議は合計12名で構成されている。最終結論のための投票で、意向投票1位の方に投票された委員が7名いれば、結論は今回のものとは違ったはずである。評議会選出の委員で、少なくとも2名は、意向投票1位の方に投票をされた（かなり確かに）推測される。従って、経営評議会選出の委員で、意向投票1位の方に投票されなかった方が、少なくとも1名おられたことになる。その方（方々）に聞きたい。意向投票の順位に従わなかった投票をされた理由は何か。意向投票1位の方が次期学長候補者にならなければ、学内に亀裂が生ずることも、1位の方に投票した教職員の志気が下がることも大いに考えられよう。そのようなマイナス面を十分に、考えに考えぬいた上で投票されたのであろうか。是非ともお聞きしたい。匿名でよいから、誠心誠意説明していただきたい。

最後に、選考会議全体に対して、あらためて要望する。最終結論を出したときの、委員の投票結果を公表していただきたい。公表してはならない、という規則はないはずである。（他の国立大学法人で、公表しているところもある。）もうひとつ、結果的に意向投票1位の方を選ばなかったことに関する説明をしていただきたい。既に公表された文面では、その説明は何もなされていない。意向投票に沿わない結果となったことの重大性を、委員全員が認識していただきたい。意向投票は、選考のための参考に過ぎない、今回の学長選考は法律上何も問題ない、という答えが返ってくるかも知れない。そう言われれば、確かにそのとおりである。しかし、意向投票で1位でなかった新学長が、選考理由が十分納得できない教職員の求心力を集められるかどうか、考えていただきたい。そのような答えを求めているのではないのである。

- 学長選考結果の公表に至るまでの手順や手続きについては、法人法にも記載されており、特段、問題点はないと思う。しかしながら、組合の声明について、一度目の声明の内容から、選考結果の発表後に速やかにコメントを發すべきではなかったか。このアンケートまでの沈黙は異様ではないか。声明の裏に隠されたものがあるのか勘ぐりたくなるほどである。

学長選考会議でどれだけ議論が交わされたかは知るよしもないが、学内委員が意向投票の結果をどう受け止めていたのか、聞いてみたい。最高学府である大学を政治と同様、学長選考会議での「数は力」の論理で振り回さないでいただきたい。どっちみち、今後、意向投票に行こうとする者は減るであろうし、本学の未来を案じている。

- 意向投票は全教職員の約90%が参加しており、その結果は法人としても重く尊重すべきものである。しかしながら、意向投票の過半数を得た候補者でない候補者を選考会議が学長として決定したことは教職員の意向を無視したものであると言わざるを得ない。意向投票に反する結果を導き出した選考会議はその理由を全教職員に対して明らかにする必要がある。どのような点について議論があり、その議論の内容まで公表すべきである。何故ならば、意向投票で過半数を獲得した候補者を学長として決定しないならば、その候補者にそれに見合った瑕疵がなければならぬからであり、公表しないことによる意向投票自体の形骸化につながるからである。教職員の意向と法人の意向とが対立する大学が健全であると考えているのであろうか？健全な大学とするためにも、選考会議における議論の内容を早急に明らかにすべきである。(ただ単に好き嫌いで判断しているとするならば、言語道断である。)加えて言うならば、選考会議の結果を諒として受諾した次期学長は、その見識を疑われてしかるべきであり、人の上に立つ人間として素養に欠けると断じられる。
- 意向調査の結果を反映しない理由を明確に示すべきである。そうしないのであれば、意向調査の実施にかかる時間や手間が無駄である。
- 意向投票結果を逆転した結果となったが、意向投票はあくまで意向の表明にすぎず、選考とは異なるものである。選考会議の場で最高得票をなした候補者は、選考会議のだす質問にまともに答えられなかったときく。大学のビジョンも学長になってからみんなで考えます、というレベルの方に大学の経営を委ねることはできないという判断が、学長選考会議の投票結果になったときいている。第一疑問は所信表明や組合の質問にきちんと答えていた候補者がなぜ選考会議の場で自らのビジョンを語れないのか、である。つまり、意向投票の結果どおり決まると、ややもすればポピュリズムに陥るものが、学外者を加えた選考会議のヒアリングによって安全装置が働いたことによる。学長選考会議の結果に従うのが当然であり、これに異を唱える最近の学内の動きは遺憾である。
- 他の教職員の方々にも伺ったのですが、今回のアンケートでは「職員組合はあくまで中立の立場にあり、特定の候補者に対する支持・不支持を表明する意図はなく」となっておりますが、その一方で、以前くみあいニュースNo.55では学長選考委員会は意向調査の結果を尊重すべきという論調で書かれていますよね？その整合性というか矛盾はどのようにお考えなのでしょうか？

~~~~~  
**直接投函で寄せられたご意見**

- くみあいニュースNo.55の学長選考は意向調査結果を重視すべきという内容はどのように理解すればよいのか？
- くみあいニュースNo.55では学長選考は意向調査結果を重視すべきという内容と今回の職員組合はあくまで中立の立場にあり、特定の候補者に対する支持・不支持を表明する意図はなく・・・というのとはどのように理解すればよいのか？
- センター試験で高得点を得ても、個別試験で失敗したら不合格になるのと同じでは？何をいまさら、組合がこういったアンケートを行うのか、はなはだ疑問である。また、組合はホームページ上で「執行委員会ニュース」や「くみあいニュースの整理と追加」でNo.55を掲載し、「投票率89%！学長選考の意向調査、その結果はいかに？」というタイトルで、学長選考委は意向調査果を重視せよ！という内容で書かれている。これに対して、今回「本学の職員組合はあくまで中立の立場にあり、特定の候補者に対する支持・不支持を表明する意図はなく、あくまでも今回の公表に至るまでの経緯について皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。」としているが、一体組合の真意は何なのか？自問自答すべきである！